

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月11日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 樋口 靖
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606（経営管理本部主計部）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部 副本部長兼主計部長 日高 功 二
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 （東京都新宿区津久戸町2番1号） 株式会社熊谷組 名古屋支店 （名古屋市中区栄4丁目3番26号） 株式会社熊谷組 関西支店 （大阪市西区靱本町1丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高	(百万円)	138,172	167,052	328,900
経常利益	(百万円)	1,495	5,074	6,791
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()	(百万円)	1,619	167	4,299
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,860	1,004	6,313
純資産額	(百万円)	48,278	47,926	50,461
総資産額	(百万円)	206,952	233,830	235,929
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()	(円)	8.67	0.52	19.71
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益	(円)	4.33	-	11.49
自己資本比率	(%)	22.6	20.5	20.7
営業活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	8,429	4,574	21,816
投資活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	297	2,060	369
財務活動によるキャッシュ・ フロー	(百万円)	1,643	354	1,472
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高	(百万円)	44,521	59,663	57,609

回次		第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	10.43	7.78

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まれていない。

3 第78期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。
なお、重要事象等は存在していない。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会決議に基づき、資金調達により一層の安定化と金融費用の圧縮による中長期的な経営基盤強化を図ることを目的として、シンジケートローン契約を締結している。当該契約の概要は次のとおりである。

(1)契約日	平成26年9月26日
(2)契約金額	10,000百万円
(3)契約期間	3年（平成26年9月30日から平成29年9月29日）
(4)アレンジャー	株式会社三井住友銀行
(5)コ・アレンジャー	三井住友信託銀行株式会社
(6)エージェント	株式会社三井住友銀行
(7)参加金融機関	株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三重銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社群馬銀行
(8)資金用途	全額既存借入金のリファイナンス資金に充当
(9)財務制限条項	平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などにより生産面を中心に弱い動きも見られるが、公共投資が堅調に推移しているほか、雇用・所得環境も着実に改善しており、景気は緩やかな回復基調を継続している。

建設業界においては、公共工事は前年度補正予算の執行等から高水準を維持し、民間工事も住宅投資の減少はあるものの、企業の設備投資が引き続き増加傾向にあるなど、受注環境は良好な状況にある。しかしながら、建設技術者・技能者不足やコスト高は継続しており、依然リスクが内在する事業環境となっている。

当社グループはこのような状況のもと、昨年4月に策定した「中期経営計画（平成25～27年度）」に基づき、建設本業での収益力の回復と収益基盤の整備に総力を挙げて取り組んでいるところである。

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高（完成工事高）は、主に前期繰越工事の増加により前年同四半期に比べ288億円（20.9%）増の1,670億円となった。利益面においては、営業利益は、売上高の増加及び売上総利益率の改善により、前年同四半期に比べ37億円（233.8%）増の54億円、経常利益は、前年同四半期に比べ35億円（239.2%）増の50億円となった。また、四半期純損益は、仲裁による債権精算益など特別利益8億円、偶発損失引当金繰入額など特別損失59億円の計上等により、1億円の四半期純損失（前年同四半期は四半期純利益16億円）となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は次のとおりである。

（土木事業）

売上高は452億円（前年同四半期比37.4%増）、セグメント利益は36億円（同215.9%増）となった。受注高は742億円（同90.6%増）であった。

（建築事業）

売上高は920億円（前年同四半期比21.3%増）、セグメント利益は14億円（前年同四半期はセグメント損失4千万円）となった。受注高は961億円（前年同四半期比26.8%減）であった。

(子会社)

売上高は348億円(前年同四半期比2.7%増)、セグメント利益は3億円(同33.1%減)となった。なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の回収等により45億円のプラス(前年同四半期は84億円のプラス)となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、少数株主からの株式取得等により20億円のマイナス(前年同四半期は2億円のプラス)となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により3億円のマイナス(前年同四半期は16億円のマイナス)となった。

これらに換算差額による増減を含め、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前連結会計年度末に比べ20億円(3.6%)増加し596億円となった。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響も次第に和らぎ、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待される。

建設業界においては、公共工事は関連予算の執行により高水準で推移し、民間工事も企業収益や景況感の改善を背景に増加基調を持続すると予想される。一方で建設技術者・技能者不足の進行や原材料価格の上昇といったリスクには引き続き留意する必要がある。

当社は、昨年4月に外部環境に影響を受け難い経営体質の確立を目指した「中期経営計画(平成25~27年度)」を策定し、全役員及びグループ各社が総力を挙げて計画達成に取り組んでいるところである。

計画初年度の前連結会計年度においては受注環境の好転もあり、主要な数値目標を大幅に上回る実績を上げることができたが、どのような経営環境においても安定した成長を可能にする収益基盤、経営インフラの整備・強化を引き続き喫緊の経営課題として捉えている。

現下の建設市場は、東北での震災復興工事、社会インフラの強靱化・老朽化対策に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う関連投資及びリニア中央新幹線の新設など、中長期において一定の建設需要が見込まれる環境にある。当社グループとしては、このような環境下にあるこの時期に安定した収益基盤を確立すべく、グループ一丸となり次の重点実施施策に取り組んでいく。

収益力の向上

- ・ 応札案件の選別、提案型営業の強化
- ・ 多様化する発注方式への対応
- ・ 生産体制の安定化
- ・ 協力会社及びグループ会社との連携強化
- ・ 施工の効率化、人材育成、シニア社員の活用
- ・ 企業価値の向上
- ・ 技術開発の促進、技術発信力の強化

当社グループとしては、グループ各社が特色を活かした事業展開をするなかで、引き続き各社が保有する技術、ノウハウ、商品及び経営資源を相互に活用かつ補充しながら、グループが連携し総合力を高めていく。

「全員参加の経営」をスローガンに、全社一丸となって計画の達成と“ものづくり”から生まれる「品質」と「誠実な営業」、「誠実な施工」、「誠実なフォロー」で、どこよりも信頼される企業を目指していく。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億円である。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	377,544,607	377,544,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	-	-		
計	377,544,607	377,544,607		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る取得請求権が以下のとおり行使されている。

	第2四半期会計期間 (平成26年7月1日から 平成26年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	13,950,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	69,750,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	100
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	39,200,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	196,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	100
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年7月3日～ 平成26年8月29日 (注)1	69,750,000	392,284,607	-	13,341	-	-
平成26年9月10日 (注)2	14,740,000	377,544,607	-	13,341	-	-

(注) 1 第2回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。

2 自己株式(第2回第1種優先株式)の消却による減少である。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	36,825	9.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,062	6.64
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	17,741	4.70
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	13,403	3.55
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	6,753	1.79
HAYAT	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	6,236	1.65
CBLDN STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB UK.	5,558	1.47
RABOBANK NED HONG KONG BRANCHE	32 F THREE PACIFIC PLACE 1 QUEEN'S ROAD EAST, HONG KONG	5,000	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,930	1.31
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	4,360	1.15
計	-	125,868	33.34

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,682千株(0.71%)がある。

2 三井住友信託銀行株式会社、その共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年10月6日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	25,670	6.80
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	400	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,390	1.43

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,681,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 365,856,000	365,856	-
単元未満株式	普通株式 6,403,607	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	377,544,607	-	-
総株主の議決権	-	365,856	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれている。
- 2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。
- | | | |
|--------|-----------|------|
| 自己保有株式 | 株式会社熊谷組 | 660株 |
| 相互保有株式 | 株式会社前田工務店 | 181株 |
| | 笹島建設株式会社 | 17株 |

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	2,681,000	-	2,681,000	0.71
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	27,000	-	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	1,940,000	-	1,940,000	0.51
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	637,000	-	637,000	0.17
計	-	5,285,000	-	5,285,000	1.40

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,651	59,670
受取手形・完成工事未収入金等	116,232	107,215
未成工事支出金	5,957	5,791
繰延税金資産	1,741	2,845
その他	13,759	16,102
貸倒引当金	175	166
流動資産合計	195,167	191,458
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,534	2,668
土地	10,002	10,063
その他(純額)	1,542	1,509
有形固定資産合計	14,080	14,241
無形固定資産	227	241
投資その他の資産		
投資有価証券	14,322	15,786
繰延税金資産	7,069	7,486
その他	8,659	8,186
貸倒引当金	3,596	3,569
投資その他の資産合計	26,454	27,889
固定資産合計	40,762	42,372
資産合計	235,929	233,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	87,421	72,323
電子記録債務	20,844	24,156
短期借入金	14,625	28,596
未成工事受入金	12,550	17,823
完成工事補償引当金	402	466
工事損失引当金	1,315	444
偶発損失引当金	1,511	6,993
賞与引当金	2,072	2,053
その他	17,400	17,425
流動負債合計	158,143	150,283
固定負債		
長期借入金	6,536	12,288
退職給付に係る負債	20,713	23,246
その他	75	85
固定負債合計	27,324	35,620
負債合計	185,468	185,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,877	7,878
利益剰余金	25,654	23,473
自己株式	579	592
株主資本合計	46,294	44,101
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,604	4,550
為替換算調整勘定	251	166
退職給付に係る調整累計額	1,232	891
その他の包括利益累計額合計	2,623	3,825
少数株主持分	1,544	-
純資産合計	50,461	47,926
負債純資産合計	235,929	233,830

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
完成工事高	138,172	167,052
完成工事原価	130,681	155,377
完成工事総利益	7,490	11,675
販売費及び一般管理費	5,870	6,265
営業利益	1,620	5,409
営業外収益		
受取利息	41	35
受取配当金	61	52
為替差益	130	-
債務勘定整理益	-	39
貸倒引当金戻入額	-	34
その他	78	20
営業外収益合計	311	181
営業外費用		
支払利息	279	249
シンジケートローン手数料	-	108
為替差損	-	67
持分法による投資損失	102	7
その他	53	84
営業外費用合計	436	516
経常利益	1,495	5,074
特別利益		
仲裁による債権精算益	-	752
訴訟関連費用精算益	704	-
その他	145	78
特別利益合計	850	830
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	499	5,930
訴訟関連損失	18	24
その他	67	32
特別損失合計	585	5,987
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,760	82
法人税、住民税及び事業税	257	1,228
法人税等調整額	90	1,111
法人税等合計	167	117
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,592	199
少数株主損失()	26	32
四半期純利益又は四半期純損失()	1,619	167

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,592	199
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,033	944
為替換算調整勘定	233	85
退職給付に係る調整額	-	343
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	1,267	1,204
四半期包括利益	2,860	1,004
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,884	1,034
少数株主に係る四半期包括利益	23	29

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,760	82
減価償却費	434	459
のれん償却額	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	45	29
偶発損失引当金の増減額(は減少)	499	5,481
退職給付引当金の増減額(は減少)	108	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	59
受取利息及び受取配当金	102	87
支払利息	279	249
為替差損益(は益)	5	20
持分法による投資損益(は益)	102	7
売上債権の増減額(は増加)	6,937	8,963
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,473	165
仕入債務の増減額(は減少)	1,878	11,387
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,685	5,274
その他	2,065	3,714
小計	9,109	5,310
利息及び配当金の受取額	110	87
利息の支払額	284	197
法人税等の支払額	506	625
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,429	4,574
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	390	747
有形固定資産の売却による収入	5	1
投資有価証券の取得による支出	17	14
少数株主からの株式取得による支出	-	1,515
貸付けによる支出	80	52
貸付金の回収による収入	164	183
その他	616	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	297	2,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	657	3,620
長期借入れによる収入	-	10,700
長期借入金の返済による支出	2,229	7,356
少数株主への配当金の支払額	45	45
その他	25	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,643	354
現金及び現金同等物に係る換算差額	271	106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,354	2,053
現金及び現金同等物の期首残高	37,166	57,609
現金及び現金同等物の四半期末残高	44,521	59,663

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が3,129百万円増加し、利益剰余金が2,012百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ40百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は40百万円減少している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
アパホーム(株)	202百万円	255百万円
アパ住宅(株)	-	154
(株)マリモ	336	362
計	539	773

2 財務制限条項

当社が平成26年9月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
従業員給料手当	2,507百万円	2,731百万円
退職給付費用	276	266
貸倒引当金繰入額	12	5

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金勘定	44,531百万円	59,670百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	10	7
現金及び現金同等物	44,521	59,663

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	32,949	75,866	29,355	138,172	-	138,172
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	0	4,576	4,577	4,577	-
計	32,949	75,867	33,932	142,749	4,577	138,172
セグメント利益又は損失()	1,168	46	475	1,598	22	1,620

(注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去である。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	45,266	92,045	29,741	167,052	-	167,052
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	8	5,113	5,122	5,122	-
計	45,266	92,053	34,854	172,174	5,122	167,052
セグメント利益	3,692	1,434	318	5,444	35	5,409

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 49百万円及びセグメント間取引消去14百万円が含まれている。

2 セグメント損益は、四半期連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.67	0.52
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,619	167
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失()(百万円)	1,619	167
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,627	320,574
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	4.33	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	187,407	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		-

(注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。